六八　新都市基盤整備法施行規則の一部を改正する省令　三〇　特42　九二
六九　近畿圏の保全区域の整備に関する法律施行規則の一部を改正する省令　三〇　特42　九三
七〇　筑波研究学園都市建設法施行規則の一部を改正する省令　三〇　特42　九三
○環境省
一六　環境省組織規則の一部を改正する省令　一二　176　四〇
一七　地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う環境省関係省令の整備に関する省令　三〇　特42　九三
一八　関係原子力事業者による協力措置に関する省令　三〇　特42　九三
○防衛省
一三　防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、技術研究本部、装備施設本部及び防衛監察本部組織規則の一部を改正する省令　三〇　二　一
規則
○人事院
一〇―一二―一四　人事院規則一〇―一二（職員の留学費用の償還）の一部を改正する人事院規則　二九　一
一二―〇―三一　人事院規則一二―〇（職員の懲戒）の一部を改正する人事院規則　二九　一
訓令
○内閣府
一六　内閣府政策統括官の職務分担に関する訓令の一部を改正する訓令　九　一
二一　〃　一五　一
告示
○内閣府
二六九　地域再生計画の変更を認定した件　五　一〇
二七〇　皇族たる皇室会議の議員及びその予備議員の互選を行う期日を定める件　一七　三
二七一　地域再生法第二十条第一項に規定する指定金融機関を指定した件　二五　一
○内閣府、文部科学省、経済産業省
一　原子力損害賠償支援機構が保有することができる有価証券及び預金をすることができる金融機関を指定する件　二六　五
○宮内庁
六　天皇皇后両陛下は北海道に行幸啓になる件　一五　一
七　皇族たる皇室会議の議員及びその予備議員の互選の投票の場所及び時間を定める件　二五　一
八　天皇皇后両陛下は第六十六回国民体育大会に御臨場になる件　三一　四
二　移動等円滑化の促進に関する基本方針の一部を改正する件　五　一〇
○国家公安委員会、総務省、国土交通省
○国家公安委員会、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、国土交通省
一　行動計画策定指針の一部を改正する件　五　一〇
○金融庁
八〇　本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件　五　一〇
八一　金融商品取引業等に関する内閣府令第百十六条の三第二項の規定に基づき信用格付業者の関係法人を指定する件の一部を改正する件　三一　191　三一
八二　最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準を定める件の一部を改正する件　三一　191　三一
○金融庁、総務省
一　郵政民営化法第百八条第一号に基づく一般の金融機関がない市町村の区域を定める件の一部を改正する件　八　二
○金融庁、法務省、財務省
四　社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件　八　二
五　〃　三〇　二
八　食品衛生法第十九条第一項の規定に基づく表示の基準に関する内閣府令の施行に伴う消費者庁関係告示の整備に関する告示　三一　191　三一
九　遺伝子組換えに関する表示に係る加工食品品質表示基準第七条第一項及び生鮮食品品質表示基準第七条第一項の規定に基づく農林水産大臣の定める基準の一部を改正する件　三一　191　三五
○総務省
三七〇　地方開発事業団の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額の算定の基準を廃止する件　一　三
三七一　組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に係る地方公共団体の負担等見込額の算定の基準の一部を改正する件　一　三
三七二　地方自治法第二百九十一条の三第一項の規定により広域連合の規約の変更を許可した件　五　一〇
三七三　平成二十三年度地方債同意等基準を公表する件の一部を改正する件　五　一一
三七四　政党助成法の規定による政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件　八　172　一
三七五　政党助成法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　八　172　二